

揭示日:平成31年2月14日

国際局 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約案件一覧

横浜市契約事務受任者
国際局長 赤岡 謙

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約を締結するので、横浜市契約規則第27条の3の規定に基づき、次の通り発注見通し・契約の締結状況を公表します。

【平成30年度】

No.	発注予定時期	件名	履行期限 (履行期間)	発注課	契約 担当局課	契約日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方とした理由
1	平成30年7月	名刺の印刷について	契約締結後14日以内	政策総務課	政策総務課	平成30年7月9日	NPO法人無限夢工房	9,000円	当施設は障害者優先調達推進法における対象施設に登録されている地域活動支援センターであり、市内事業者であるため。
2	平成31年2月	名刺の印刷について	契約締結後14日以内	政策総務課	政策総務課	平成31年2月4日	NPO法人無限夢工房	30,000円	当施設は障害者優先調達推進法における対象施設に登録されている地域活動支援センターであり、市内事業者であるため。